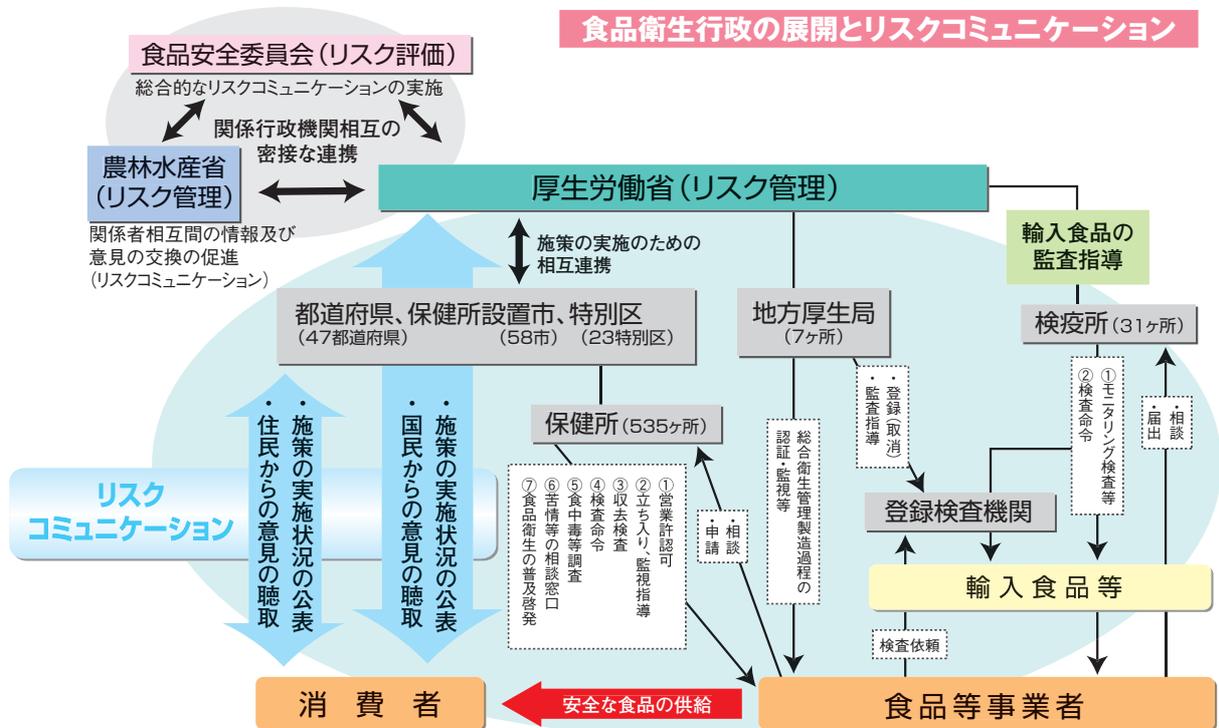


●リスクコミュニケーション

厚生労働省は、リスク管理機関として、リスク評価機関である食品安全委員会等の関係府省や地方公共団体等と連携しつつ、食品の安全性を確保するための様々な施策を講じています。

厚生労働省では、食品安全委員会及び農林水産省と連携して、平成15年7月以降、「食品に関するリスクコミュニケーション」という意見交換会を、BSE対策、輸入食品の安全確保対策、残留農薬等のポジティブリスト制度、健康食品などをテーマとして、全国各地で開催するとともに、食品安全部のホームページである「食品安全情報」において積極的な情報発信を行っています。また、規制の設定又は改廃に関わる意見提出手続（パブリックコメント）や審議会の公開、情報公開など既存の取組も着実に実施し、厚生労働省の意志決定に、食品の生産から消費に至る様々な関係者の情報や意見を取り込むようにしています。



※都道府県、保健所設置市、特別区、保健所、地方厚生局、検疫所の数は平成18年4月1日時点

リスクコミュニケーションの取組

- 意見交換会の開催
- 食品の安全確保の取組をまとめたホームページ「食品安全情報」による情報発信
<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syokuanzen/index.html>
- 政府広報等による情報発信
- 既存の取組の着実な実施
規制の設定又は改廃に係る意見提出手続（いわゆるパブリック・コメント）や審議会の公開、情報公開など
- リスクコミュニケーションの在り方に関する研究会

